

# 無利息型普通預金

## (決済用預金)

平成 26 年 3 月 26 日現在

商 品 名	普通預金
販 売 対 象	法人、個人、地方公共団体、権利能力なき社団財団、など
期 間	期間の定めはありません。
預 入	
(1) 預 入 方 法	随時預入
(2) 預 入 金 額	1円以上
(3) 預 入 単 位	1円単位
払 戻 方 法	随時払戻しできます。
利 息	利息はつきません。
税 金	利息がつかないので税金はかかりません。
手 数 料	キャッシュカードによる払戻しあたっては、キャッシュカード規定に定める手数料を徴求します。(詳しくは「手数料一覧」をご覧ください)
付 加 で き る 特 約 事 項	個人の定期預金(自動継続扱い)は「総合口座」の取扱いができます。(貸越利率は担保定期預金の約定利率に0.5%上乗せした利率)
中 途 解 約 時 の 取 扱 い	——
金 利 情 報 の 入 手 方 法	——
苦 情 処 理 措 置 紛 争 解 決 処 置	<苦情処理措置> 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または総務部(9時~17時、電話0766-74-4101)にお申し出ください。 <紛争解決措置> 富山県弁護士会(電話076-421-4811)金沢弁護士会(電話076-221-0242)、福井弁護士会(電話0776-23-5255)、東京弁護士会(電話03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話03-3581-2249)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客様は、当金庫営業日に、上記総務部または全国しんきん相談所(9時~17時、電話:03-3517-5825)にお申し出ください。
そ の 他 参 考 と なる 事 項	・公共料金等の自動支払いおよび給与、年金、配当金、公社債元利金等の自動受取りができます。 ・預金保険制度により全額保護されます。